

平成30年 第8回 国頭村農業委員会総会						
招 集 年 月 日	平成30年8月28日（火） 午後2時00分					
招 集 場 所	国頭村役場 会議室					
開 会 時 間	平成30年8月28日（火） 午後2時00分					
閉 会 時 間	平成30年8月28日（火） 午後2時31分					
出席 5名 欠席 0名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	上地 和雄	○			
	2	宮城 由知	○			
	3	宮城 弘	○			
	4	比嘉美榮子	○			
	5	古堅 正幸	○			
	議事録署名委員	議 長 古堅 正幸				
1 番委員 上地和雄			2 番委員 宮城由知			
職務のために出席した者の氏名						
局長：知花博正 農地主事：田場盛久 主査：山城浩之						
農地利用最適化推進委員		上原耕造 仲宗根隆 宮城久宜 小浜信泉 森岡琢二 平良昭也				

【 議事日程 】

日程第 1 : 会議録署名委員の指名

日程第 2 : 会期の決定

日程第 3 : 諸般の報告

日程第 4 : 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可決定について

日程第 5 : 議案第 2 号 非農地証明願いの許可決定について

(開会 午後2時00分)

議長：皆さんこんにちは。

ただいまから、平成30年 第8回 国頭村農業委員会定例総会を開会致します。

本日は全員の出席でありますので総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：本日の会議録署名委員は 1番 上地和雄 委員 と 2番 宮城由知 委員のお二人を指名致します。書記には事務局職員の 山城君 を指名致します。

次に会期の決定についてですが、本日平成30年8月28日の1日間の日程で決定して宜しいでしょうか。

各委員：（「異議なし」の声あり）

議長：異議が無いようですので、本日の1日間の日程で会期の決定をいたします。

続いて諸般の報告をいたします。諸般の報告はお手元に配布のとおりでありますので、各自お目とおし願います。

それでは、議事に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可決定について整理番号1から4について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

譲受人 国頭村字辺土名●●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字佐手●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 佐手 大川山 ●●●—●●

台帳地目 畑 現況地目 休耕地 面積19,401㎡ 所有権移転 贈与
無償 キビ

事務局：整理番号2

譲受人 国頭村字辺土名●●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字佐手●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 佐手 大川山 ●●●—●●

台帳地目 畑 現況地目 休耕地 面積 17,203 m² 所有権移転 贈与
無償 キビ

事務局：整理番号 3

譲受人 国頭村字辺土名●●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字佐手●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 佐手 大川山 ●●●—●●

台帳地目 畑 現況地目 樹園地 面積 1,565 m² 所有権移転 贈与
無償 果樹

事務局：整理番号 4

譲受人 国頭村字辺土名●●●●番地 ●●●● ●●歳

譲渡人 国頭村字佐手●●●番地 ●●●● ●●歳

申請地 佐手 大川山 ●●●—●●

台帳地目 畑 現況地目 樹園地 面積 3,587 m² 所有権移転 贈与
無償 マンゴ

議長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はありませんか。

宮城久宜推進委員：8月23日に上地和雄農業員、田場農地主事と私の三人で現地の確認を行いました。地番の●●●—●●、●●●—●●は休耕地で、●●●—●●は、みかんを栽培しております。●●●—●●は、一部マンゴを栽培している状況でした。以上です。

1 番：先ほど事務局から説明がありましたとおり、譲渡人である父が85歳の高齢で、農業に従事できないと言う事で、息子の方に所有権を移転する為に申請されておりますので、ご審議よろしく願いいたします。

議長：休憩します。
再開します。

議長：他にありませんか。

各委員：（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第1号、整理番号1から4について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：(全員挙手)

議長：全員賛成でありますので、議案第1号、整理番号1から4については、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号、整理番号1から7 非農地証明願の許可決定について事務局より説明をお願いします。

事務局：整理番号1

申請者 沖縄市八重島●丁目●●一● 県営八重島高層住宅●棟●●●●号●●●●●

申請地 楚洲 伊江原 ●一●

台帳地目 畑 現況地目 原野 面積 838㎡

事務局：整理番号2

申請者 沖縄市八重島●丁目●●一● 県営八重島高層住宅●棟●●●●号●●●●●

申請地 楚洲 伊江原 ●一●

台帳地目 畑 現況地目 原野 面積 430㎡

事務局：整理番号3

申請者 沖縄市八重島●丁目●●一● 県営八重島高層住宅●棟●●●●号●●●●●

申請地 楚洲 伊江原 ●●一●

台帳地目 畑 現況地目 原野 面積 268㎡

事務局：整理番号4

申請者 沖縄市八重島●丁目●●一● 県営八重島高層住宅●棟●●●●号●●●●●

申請地 楚洲 伊江原 ●●一●

台帳地目 畑 現況地目 原野 面積 166㎡

事務局：整理番号5

申請者 沖縄市八重島●丁目●●一● 県営八重島高層住宅●棟●●●●号●●●●●

申請地 楚洲 伊江原 ●●

台帳地目 畑 現況地目 原野 面積 162㎡

事務局：整理番号6

申請者 沖縄市八重島●丁目●●一● 県営八重島高層住宅●棟●●●●号●●●●●

台帳地目 畑 現況地目 原野 面積 225m²

台帳地目	畑	現況地目	原野	面積	78m ²
------	---	------	----	----	------------------

この一帯ほとんどが●●●●●●●●●●、●●●●●さん所有の土地となっております。今回申請地の●―●の奥にある●―●も●●●●●●●●●●さんに所有権は移っております。その残りが今回の申請となっております。今回申請されている土地の所有者のほとんどが村外に住む高齢者なので、●●●●●さんに委任して、代理での申請となっております。

2 番：この土地については、農業委員で以前現地確認をしていますが、農地として利用できる状態ではなく、所有者も高齢で長い期間耕作されておらず、原野化している状況です。そういう状況の土地を有効活用して、リゾート関係の施設が出来て地元の活性化につながれば良いことだと思いますので、賛成します。以上です。

議 長：他にございませんか。

各委員：（「異議無し進行」の声あり）

議 長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号1から7について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員：（全員挙手）

議 長：全員賛成でありますので、議案第2号 整理番号1から7については、原案のとおり決定いたしました。

これをもって 平成30年第8回国頭村農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

（閉会 午後2時31分）

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____